

平成22年9月17日第3回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第5日)

出席議員 (9名)	1番 松田俊和 2番 原慎和彦 3番 4番 漆原悦子 5番 中山五雄 6番 矢動丸博文 7番 井上正宣 8番 伊東盛雄 9番 岡光廣 10番 吉富隆																												
欠席議員 (0名)																													
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	<table border="0"> <tr> <td>町長</td> <td>武廣勇平</td> <td>教育長</td> <td>吉田茂</td> </tr> <tr> <td>会計管理者</td> <td>鶴田直輝</td> <td>総務課長</td> <td>池田豪文</td> </tr> <tr> <td>企画課長</td> <td>北島徹</td> <td>税務課長</td> <td>白濱博己</td> </tr> <tr> <td>住民課長</td> <td>福島日出夫</td> <td>健康増進課長</td> <td>川原源弘</td> </tr> <tr> <td>福祉課長</td> <td>岡義行</td> <td>建設課長</td> <td>江崎文男</td> </tr> <tr> <td>産業商工課長兼 農業委員会事務局長 教育課副課長兼</td> <td>渡邊昭秋</td> <td>教育次長兼 生涯学習課長</td> <td>鶴田良弘</td> </tr> <tr> <td>子ども安全課副課長</td> <td>高島和則</td> <td>文化課長</td> <td>原田大介</td> </tr> </table>	町長	武廣勇平	教育長	吉田茂	会計管理者	鶴田直輝	総務課長	池田豪文	企画課長	北島徹	税務課長	白濱博己	住民課長	福島日出夫	健康増進課長	川原源弘	福祉課長	岡義行	建設課長	江崎文男	産業商工課長兼 農業委員会事務局長 教育課副課長兼	渡邊昭秋	教育次長兼 生涯学習課長	鶴田良弘	子ども安全課副課長	高島和則	文化課長	原田大介
町長	武廣勇平	教育長	吉田茂																										
会計管理者	鶴田直輝	総務課長	池田豪文																										
企画課長	北島徹	税務課長	白濱博己																										
住民課長	福島日出夫	健康増進課長	川原源弘																										
福祉課長	岡義行	建設課長	江崎文男																										
産業商工課長兼 農業委員会事務局長 教育課副課長兼	渡邊昭秋	教育次長兼 生涯学習課長	鶴田良弘																										
子ども安全課副課長	高島和則	文化課長	原田大介																										
職務のため 出席した 事務局職員	<table border="0"> <tr> <td>議会事務局長</td> <td>小野清人</td> <td>議会事務局係長</td> <td>石橋英次</td> </tr> </table>	議会事務局長	小野清人	議会事務局係長	石橋英次																								
議会事務局長	小野清人	議会事務局係長	石橋英次																										

議事日程 平成22年9月17日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 請願第3号 前牟田地区学習等施設及びその周辺等の改善について
日程第2 意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）
日程第3 委員長報告第5号
井手口地区駐車場整備について
日程第4 討論・採決
日程第5 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
日程第6 議会基本条例調査検討特別委員会の閉会中の継続調査の件について

午前9時39分 開議

議長（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 請願第3号

議長（吉富 隆君）

日程第1 請願第3号 前牟田地区学習等施設及びその周辺等の改善について、これを議題といたします。

これから紹介議員より説明をお願いいたします。

7番（井上正宣君）

おはようございます。

請願書、上峰町議会議長吉富隆様、紹介議員井上正宣、同じく中山五雄、同じく松田俊和。件名といたしましては、前牟田地区学習等施設及びその周辺等の改善について。

請願の趣旨理由を読み上げますので、お願いいたします。

吉富議長様におかれましては、上峰町行政につき多大なる御努力を賜っておりますことに前牟田区長会一同、深く感謝を申し上げます。

さて、前牟田地区学習等施設及びその周辺等で、地区住民の要望や問題になっている箇所を取り上げ、前牟田区長会合議の上、別紙のとおり改善のお願い、要望書を提出させていただきました。経済情勢厳しい折とは存じますが、危険性、重大性、不便性など十分に検討した結果の要望書でございます。よろしく御審議、決裁賜りますよう請願申し上げます。

地方自治法124条により、上記のとおり、請願書を提出いたします。

請願者、上米多区長、福島 薫、下米多区長、坂井保夫、寺家一区長、松浦邦義、寺家二区長、松田幹雄、井柳区長、大隈隆義、坊所新村区長、平井忠義、東前牟田区長、日高和明、西前牟田区長、石丸富之。

以上、請願者を読み上げましたが、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（吉富 隆君）

ただいま請願書の内容等につきまして、7番議員より御説明は終わりました。

お諮りをいたします。質疑の途中ですが、ただいまの請願第3号は振興常任委員会に付託の上、閉会中の継続審議とすることとしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、請願第3号は振興常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

日程第2 意見書案第2号

議長（吉富 隆君）

日程第2 意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）。

これから提出者より説明をお願いいたします。

7番（井上正宣君）

失礼いたします。

意見書案第2号、上峰町議会議長吉富隆様、提出者、上峰町議会議員井上正宣。

案といたしまして、地方財政の充実・強化を求める意見書（案）。

上記意見書（案）を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出をいたします。平成22年9月17日提出。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）。

一昨年の世界同時不況に端を発した景気悪化は、一部の企業や分野では回復基調が見られるものの、地域経済や雇用情勢は依然として深刻であり、地域経済対策や雇用確保、社会保障の充実など地域のセーフティーネットとして、地方自治体が果たす役割はますます重要になっております。特に地域経済と雇用対策の活性化が求められる中で、介護、福祉、教育施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発などは雇用確保にもつながるものであり、これらの政策分野の充実・強化が求められています。

2010年度の予算において、地方交付税が前年度比1.1兆円増加されたことは、三位一体改革で深刻な影響を受けた地方財政に対し、地方交付税の充実という地方の要望にこたえたものとして、評価できるものであります。2011年度予算においても、今年度の予算規模を地方財政計画、地方交付税措置により継続的に取り入れるなどの大胆な予算措置が必要であります。このため、2011年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、政府に次のとおり対策を求めます。

記、1、医療福祉分野の人材確保を初めとするセーフティーネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策、教育施策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2011年度地

方財政計画、地方交付税総額を確保すること。

2、地方財源の充実・強化を図るため、国、地方の税収配分が5対5となるような税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金のさらなる見直しなど、抜本的な対策を進めること。

3、2010年度予算において創設された地域活性化雇用等臨時特例費など、相当する額を恒久的に地方財政計画、地方交付税措置に取り入れ、自治体が安心して雇用対策に取り組める環境整備を行うこと。

4、景気対策を通じて拡大する公共事業に対して、地方負担を増加させることのないような十分な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月17日、内閣総理大臣菅直人様、内閣官房長官仙石由人様、総務大臣原口一博様、財務大臣野田佳彦様、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当大臣）荒井聰様、経済産業大臣直嶋正行様。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（吉富 隆君）

意見書案第2号につきまして、7番議員より御説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

質疑がないようですので、意見書案第2号の質疑を終結いたします。

これから意見書案第2号を採決いたします。本案について賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、意見書案第2号は可決されました。

日程第3 委員長報告 報告第5号

議長（吉富 隆君）

日程第3 委員長報告 報告第5号。

請願第2号 井手口地区駐車場整備について、これを議題といたします。

本件につきまして、振興常任委員長の報告を求めます。

6番（矢動丸博文君）

皆さんおはようございます。

それでは、読み上げて説明にかえさせていただきます。

報告第5号、平成22年9月17日、請願審査報告書、振興常任委員会委員長、矢動丸博文。

平成22年6月18日第2回定例会において本委員会に付託された、請願第2号について、7

月26日及び9月6日日本委員会を開催し審査した結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記、件名、請願第2号 井手口地区駐車場整備について。

2、審査結果、不採択。3、主な意見、現地を駐車場として使用できるように整備するためには、約9,000千円の費用がかかる。現在の町の厳しい財政事情からすると困難であるということで、不採択といたしました。

以上です。

議長（吉富 隆君）

ただいま6番矢動丸議員より請願第2号につきまして、御説明がございました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより請願第2号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は不採択であります。委員長の報告のとおり不採択とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立多数であります。よって、請願第2号は委員長の報告のとおり不採択とすることに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

日程第4 討論・採決に入る前に、暫時休憩をいたします。

午前9時52分 休憩

午前10時3分 再開

議長（吉富 隆君）

休憩前に引き続きまして議会を再開いたします。

日程第4 討論・採決

議長（吉富 隆君）

日程第4 討論・採決。

議案第52号 上峰町国際交流推進委員会の設置に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第52号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの

起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議案第53号 上峰町税条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第53号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議案第54号 上峰町企業誘致条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第54号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議案第62号 上峰町教育委員会委員の選任同意について議題といたします。

これより討論を省略して議案第62号を採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第62号を採決いたします。本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第62号 上峰町教育委員会委員の選任同意については同意することに決定をいたしました。

議案第63号 平成22年度上峰町一般会計補正予算（第2号）の討論に入ります。討論はご

ざいせんか。

4番（漆原悦子君）

反対討論を申し上げます。

今回の予算組みに関しては、臨時財政対策債が入った分で予算組みをしてあるように見受けられます。その中で、土地開発公社分の買い戻し等がありますが、この分に関しては、安易に用地は購入すべきじゃないと判断します。

なぜならば、上峰町の今年度の計画の中でも財政再建を第一の目標として上げてあります。そういう中で、この件に関しては行政からの説明もほとんどあっておりません。そして、この分に関しては土地購入とか、公有財産の購入に関しては、補正ですべきでなく、初年度の年間の当初の予算で計上すべきと思いますので、その辺で今すぐするべきでもないと思いますし、これを購入することによって、まだまだたくさん残っている分が一気に購入をしてくださいとか、そういうふうな話に公社のほうでもなる可能性を含めておりますので、反対をいたします。

議長（吉富 隆君）

賛成討論はございませんか。

8番（伊東盛雄君）

これは、三養基西部土地開発公社から借り入れて購入している土地であります。それによって、利息がついております。年々利息は加算して、当初より1,000千円以上の利息がついております。

だから、速やかにこれらは買収するのは妥当だと思って賛成します。

議長（吉富 隆君）

ほかに討論はございませんか。

2番（原楨和彦君）

反対討論をさせていただきます。

臨時財政対策債13,450千円の上限のふえたということで、先日質疑の中でも質問させていただきました。そういった中において土地の買収費用、六百数十万円出ておりますけれども、目の前に見えているものは、第三セクター債の150,000千円の借り入れが目の前に来ております。そして、その支払い、今年度中に270,000千円、こういったものが山積している中において、後で交付金での補てんがあると言いながらも、それは借るべきだと私も思います。

しかしながら、借りた金が入ってきたからってというようなことでいけば、どこまでいっても財政の再建はできません。来年度以降においても当然、広域的な負担金もふえるのが目に見えています。そういったことを考えれば、当然、これは来年度の当初に向けての財政調整基金、減債基金等に当てはめるべきだと考えますので、反対いたします。

以上です。

議長（吉富 隆君）

賛成討論ございませんか。

5 番（中山五雄君）

この問題についてはいろいろ、ホリカワ産業跡地や270,000千円の借りかえとかいろいろ言われるのはごもっともでございますが、これはですね、議案の63号というのは、一般会計補正予算ということで、これは反対していたら、住民の方に多大な迷惑がかかるんじゃないかなと私はそう思いますから、賛成をします。

議長（吉富 隆君）

ほかに反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論がないようですので、これより議案第63号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立少数であります。よって、議案第63号は否決をされました。

議案第64号 平成22年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。これより議案第64号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決をされました。

議案第65号 平成22年度上峰町老人保健特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。これより議案第65号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

議案第66号 平成22年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。これより議案第66号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

議案第67号 平成22年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。これより議案第67号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

議案第68号 平成22年度上峰町工業用地取得造成分譲特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。これより議案第68号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

議案第69号 平成22年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。これより議案第69号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第5 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

議長（吉富 隆君）

日程第5 . 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり各委員長から、会議規則第73条の規定によって、所管事務の閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、本件については委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

日程第6 議会基本条例調査検討特別委員会の閉会中の継続調査の件について

議長（吉富 隆君）

日程第6 . 議会基本条例調査検討特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会基本条例調査検討特別委員長から目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りをしております申請書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、本件については委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

これで本日の日程は全部終了をいたしました。

これをもちまして会議を閉じます。

平成22年第3回上峰町議会定例会を閉会いたします。御協力、大変ありがとうございました。

午前10時17分 閉会

上峰町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 吉富 隆

上峰町議会議員 原 慎 和 彦

上峰町議会議員 漆 原 悦 子